

食中毒警報 第5号

警報発令期間

令和7年(2025年)
6月27日(金)午前10時から
7月4日(金)午前10時まで

警報発令理由

日最高気温28℃以上が予想
されるため

シンクを介して食品が汚染?!

食肉のドリップを捨てた後のシンクを洗浄、消毒することなく、
じかに水を溜めてサラダ用の野菜を洗浄したため、野菜が汚染
されて食中毒が発生した事例がありました。

食中毒発生予防のためのポイント

シンクは、手洗い用、調理用、器具洗浄用と、用途別に使い分け
しましょう。

食品別にシンクの使い分けができない場合は、作業を切り替える
時に洗浄、消毒を行いましょう。

まな板、包丁、ざるなどの器具は、十分な数を用意し、作業工程別、用途別に使い分けしましょう。



作業工程の順番を工夫する(加熱しないサラダ、
フルーツのカットを最初に行う)ことも予防策
の一つです。



問い合わせ先
札幌市保健所西衛生担当課(西保健センター生活衛生係)
TEL:011-621-4247、FAX:011-641-0392
メール:nishi.eisei@city.sapporo.jp